

令和3年10月26日

保護者の皆様へ

社会福祉法人建昌福祉会
児童発達支援センター虹の家
施設長 松下邦彦

新型コロナウイルス感染防止対応について

平素より児童発達支援センター虹の家の活動にご理解とご協力を頂き心より感謝申し上げます。
さて新型コロナウイルスの国内感染拡大、県内また始良市における感染状況を考慮し、虹の家では、下記の取り組みを実施致します。感染拡大防止のため、重ねてご理解とご協力をお願い致します。

※ 11月1日からの実施になります。

【対応内容】

(1) 虹の家の利用者（同伴通園こすもす組の保護者含む）が、県外への往来を行った場合

(2) 虹の家の利用者（同伴通園こすもす組の保護者含む）が、県外の方と接触した場合

(3) 虹の家の利用者のご家族等が業務上において県外への往来があった場合

- ・ 虹の家への報告をして頂き、利用となります。
- ・ 体調管理に努めて頂き、体調不良時は必ず病院受診し、虹の家への受診結果報告をお願いします。

(4) 利用者及び利用者の同居するご家族等が、新型コロナウイルスに感染した場合

- ・ 利用を控えて頂き、保健所からの指示にて対応致します。

(5) 利用者のご家族等の職場、学校等で新型コロナウイルスの感染が発生した場合

- ・ 必ず報告をお願い致します。結果（PCR検査受診の必要性の有無、またはその検査結果）が分かるまで、利用を控えて頂きます。

※PCR検査受診の必要性の有無についても報告してください。

PCR検査受診が必要な場合は、保健所からの指示に基づいて対応致します。

(6) 施設内における感染予防対策の実施について

- ・ 口腔ケア…感染リスクが高いため、中止します。
- ・ 給食提供…提供する部屋を複数設け、ソーシャルディスタンスを確保します。
- ・ 振り返り…クラス毎に時間を分けて屋外で実施します（児発）。

活動終了後、屋外で振り返りを行います（放デイ）。